

A 川会所の活用の現状と計画

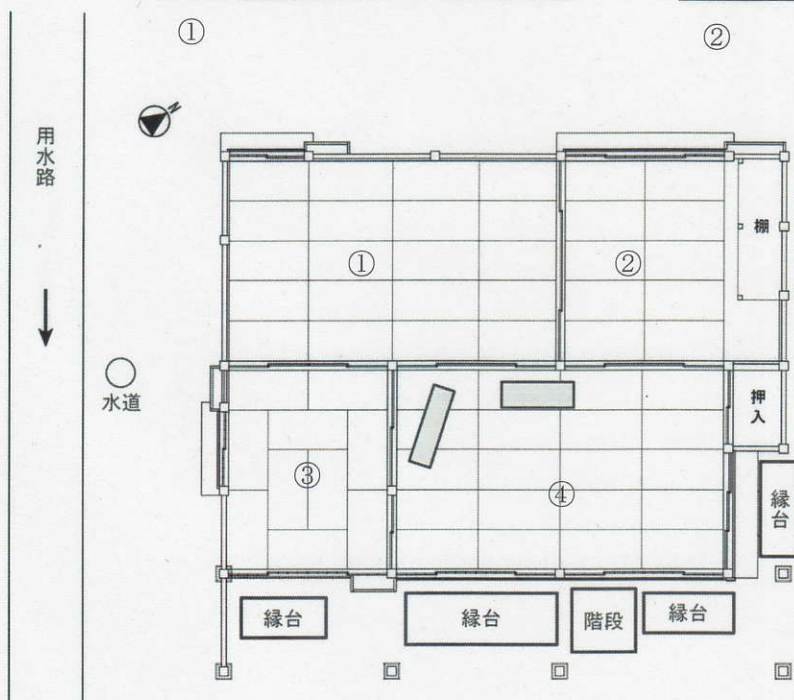
	現状	計画
体験・参加	・イベント時に活用	・現状の体験・参加機能の強化
展示	・連台越し、川役人の人形を展示し、川越し業務を説明	・連台越し、川役人の人形を展示し、川越し業務の説明を実施 ・川会所の移築変遷の説明展示。 ・発掘調査の結果が一部見られるような展示を検討。
休憩	・縁台、パンフレットを設置	・パンフレットを設置



①



②



③



④

B 札場の活用の現状と計画

	現状	計画
体験・参加	・帳場の公開、機織体験教室	・現状の体験・参加機能の強化
展示	・機織、タンス、下駄箱、天水桶	・札場がどのような施設であったか人形や説明パネル等紹介する。
休憩	・縁台、パンフレット設置	・引き続き、縁台、パンフレットの設置



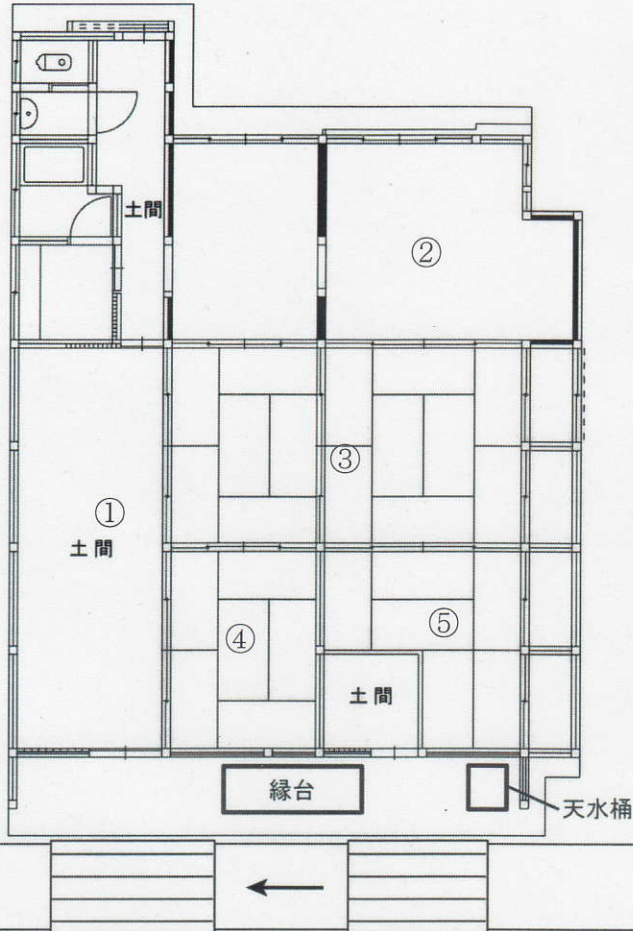
①



②



③



④



⑤

C 立合宿の活用計画

	計画
体験・参加	<ul style="list-style-type: none"> ・川越しに関わる体験学習およびその他博物館の体験学習 ・川越関連団体の活動会場として活用
展示	<ul style="list-style-type: none"> ・立合宿の機能（組同士のやり取りなど）がわかるよう展示 ・出土遺物の展示を検討 ・簡易な展示ギャラリーとして活用する。
休憩	<ul style="list-style-type: none"> ・立合宿の説明パンフレットを設置 ・必要に応じて見学者の休憩・昼食会場としても利用

D 仲間の宿の活用の現状と計画

	現状	計画
体験・参加	・権蔵わらじの紹介	・体験・参加機能の強化 ・川越し関連団体の活動拠点として活用する。 ・わらじ作りの体験学習
展示	・権蔵わらじの展示 ・3 月には雛人形、5 月には 5 月人形の展示	・引き続き、権蔵わらじの展示 ・簡易な展示を行うギャラリーとして活用する。 ・仲間の宿がどのような施設であったか人形や説明パネル等で分かりやすく紹介する。
休憩	・縁台、パンフレットの設置	・縁台、パンフレットの設置 ・必要に応じて見学者の休憩・昼食会場としても利用



①



③



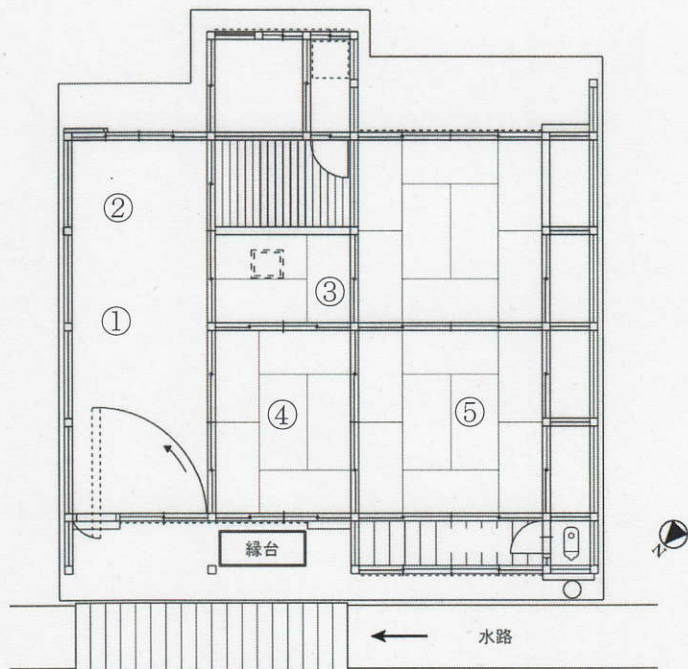
②



④



⑤



E 十番宿の活用の現状と計画

	現状	計画
体験・参加	・十番宿の公開	・体験・参加機能の強化 ・川越し関連団体の活動会場として活用する。
展示	・川越人足の人形、民俗・近代資料、天水桶	・引き続き川越人足の人形、民俗資料、天水桶の展示 ・簡易な展示ギャラリーとしても活用する。
休憩	・縁台、パンフレット (イベント案内など)	・引き続き、縁台、パンフレットの設置 ・必要に応じて見学者の休憩・昼食会場としても利用



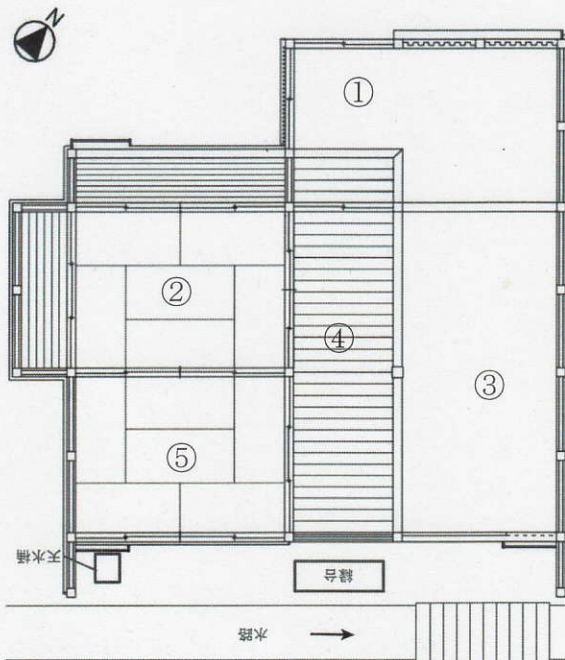
①



②



③



④



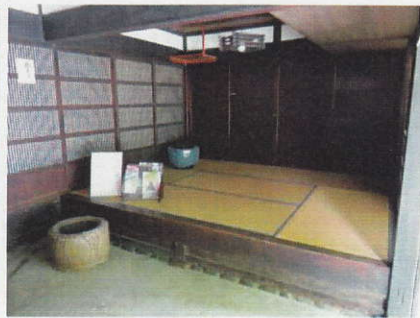
⑤

F 三番宿の活用の現状と計画

	現状	計画
体験・参加	・三番宿の公開	・体験・参加機能の強化
展示	・川越人足の人形、 天水桶	・引き続き川越人足の人形、天水桶の展示 ・体験学習の会場として活用する。 ・川越し関連団体の活動会場として活用する。
休憩	・縁台、パンフレット ト（イベント案内 など）	・引き続き、縁台、パンフレットの設置 ・必要に応じて見学者の休憩・昼食会場としても利用



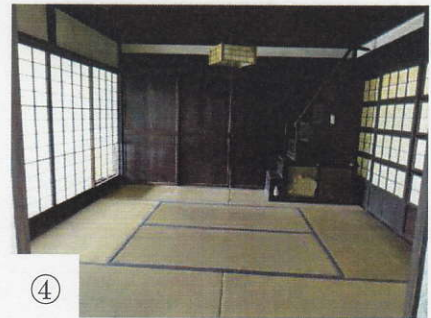
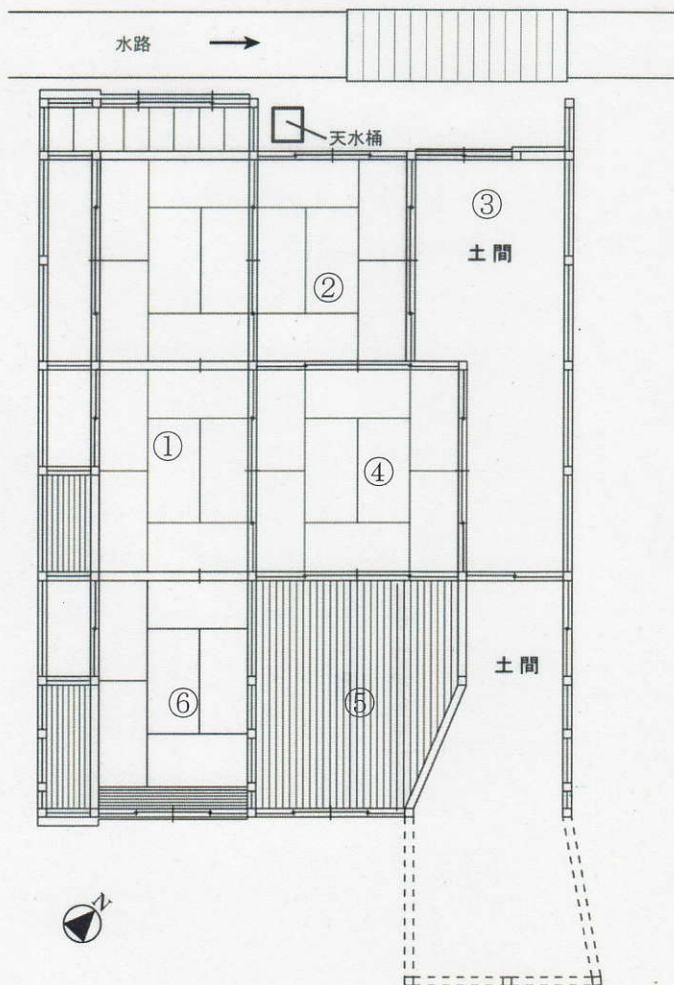
①



③



②



④



⑤



⑥

(ウ) 市所有の土地の活用

七番宿跡・二番宿西・酒屋跡の活用の現状と計画

現在、更地となっている七番宿跡・二番宿西・酒屋跡については景観保全のため、一部を畑とし、川越し場の暮らしを紹介する農業体験に活用する。



七番宿跡



酒屋跡

(エ) 島田大堤を桜の名所として宣伝

島田大堤は堤防上の道路脇に桜が植樹され、桜の咲く時期には通行止めの措置がとられ自治会によるお花見会が催されている。今後も同様に活用するとともに、観光資源のひとつとして積極的にPRし、遺跡の魅力向上を図っていく。

②保護対象範囲ゾーン

(ア) 島田市博物館分館（旧桜井家住宅）の歴史的建造物としての積極的な活用

A 明治期の和風建築の魅力を紹介する。

B 伝統的な暮らしや和文化体験プログラム・イベントへの活用を図る。

(イ) 農地

指定地周辺の景観を保護するとともに、川越し場の暮らしを紹介する体験学習への活用を図る。

③史跡周辺ゾーン

大井川河川敷

連台や肩車で大井川を渡る川越しまつりの実施を目指す。



川越しまつり

2 島田市博物館本館および分館

(1) 島田市博物館本館

常設展示のリニューアル等を検討

島田市博物館の本館については、1階展示室に「島田宿の歴史と大井川の川越し」をテーマにした常設展示を行っている。平成4年の開館以来、大幅な展示改修は行われておらず展示機器の老朽化・陳腐化が進んでいる。サイトミュージアム（史跡博物館）として、史跡への理解や関心を高めるため、常設展示のリニューアルを検討する。

(2) 島田市博物館分館

①国の有形文化財登録を検討

歴史的建造物として島田市博物館分館(旧桜井家住宅)の文化財的な価値を顕かにし、国の有形文化財登録を検討する。

②役割や位置づけ、来訪者へのアプローチの仕方について再検討

島田市博物館分館は、明治時代に建築された日本家屋と海野光弘版画記念館・民俗資料室の三つの建物から構成されている。史跡と一体化しているが、史跡と島田市博物館分館の関係が来訪者にはわかりにくい。分館の役割や位置づけ、島田市博物館本館との連携、来訪者へのアプローチの仕方について再検討していく。

③説明板の新設や島田市博物館分館に関する情報発信の充実

(ア) ユニバーサルデザインを取り入れるなど、誰にでも分かりやすい説明板（配置図・解説など）を設置する。

(イ) 市ホームページなどインターネットを活用した情報発信を充実させる。

④展示や体験プログラム・イベント、土産物販売等の充実

(ア) 地域の魅力を演出し集客効果を高めるため、地元の小学校と連携しての出前講座（民俗資料室）や島田市博物館分館コンサート（中庭）、島田市博物館本館と連携したイベントなどを積極的に開催する。

(イ) 土産物販売などの商業活動により、地区の賑わいや活気を図る。

第 10 節 安全対策に関する計画

1 側溝落下防止の対策

歴史的な景観を形成する水路をできるだけ水面がみえるよう整備しながら、家並みの魅力向上と安全対策に留意し対策を検討する。

(資料編：事例 郡上八幡(岐阜県) 水利施設と一体となった歴史的景観)

2 防災防犯設備計画

(1) 防火設備

自動火災報知設備や消火器、消火栓などの防火設備の点検・調査を行い、不足している箇所への整備を推進する。(自動火災報知設備、消火器および可搬消防ポンプなど)

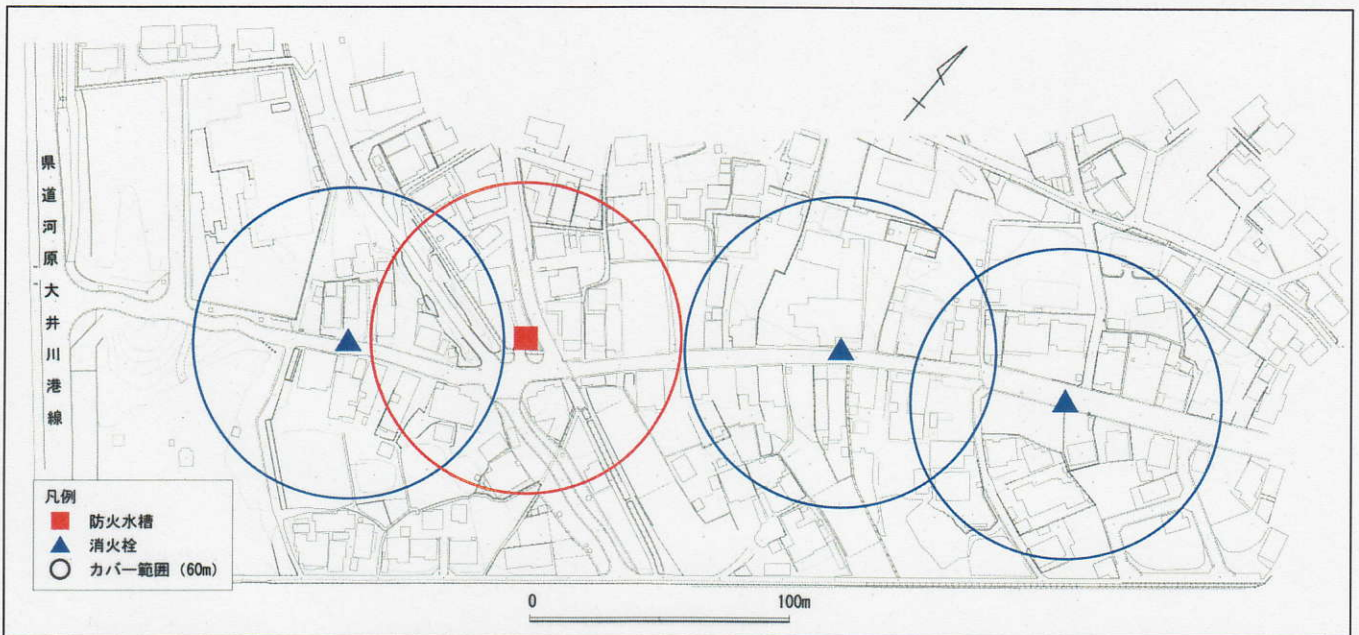


図 42 消防水利図(防火水槽・消火栓位置図)

(2) 防犯設備

夜間・休日の機械警備システムの導入や、防犯カメラの設備を検討していくとともに、住民の日常的な防犯の取り組みの中で協力を呼び掛けていく。

(夜間・休日の機械警備システムの導入、防犯カメラの設置など)

(3) 地震対策

市有の復元家屋については耐震診断を行い、見学者等の安全確保と建物の損傷軽減のため耐震補強工事を順次実施する。なお、災害時、見学者が補強構造されていない建物内に居る場合は、建物外に誘導し、建物跡地など被害を受けにくい場所へ一時避難させる。その後、安全確認をして避難場所へ避難・誘導する。

3 道路の整備・車両の通行規制

(1) 史跡指定地および保護対象ゾーン

①道路の整備

- (ア) 車両のスピードを落とすための看板の設置
- (イ) イベント時には交通整理の警備員を配置
- (ウ) 車両速度の抑制と景観整備のためのカラー舗装
- (エ) 車両速度を抑制するため、路面にトリックアートの使用を検討
(土橋 3 箇所をトリックアートで表示)



トリックアートのイメージ

国土交通省HPより引用

②交通量調査などの調査分析および車両の通行規制について関係者機関との調整

交通量調査を継続し、今後、来訪者調査や交通実験・交通シミュレーションなどを分析することで改善を図るとともに、通行許可制などの通行規制について、公安や地元など関係者と引き続き調整を進めていく。

(2) 史跡周辺ゾーン

街道への侵入車両（特に通過交通）を極力減らして見学者の安全を確保するとともに、地域住民の利便性向上のため、迂回路として周辺道路の拡幅や駐車場整備等を検討する。

①街道への侵入車両を極力減らし迂回路などの整備を検討

- (ア) 新東海製紙㈱沿いの道路整備（水路に蓋をし、さらに拡幅整備を検討）
- (イ) 川越遺跡北側の道路整備
- (ウ) 南北道路の拡幅整備（水路に蓋をする）

②来訪者が安心して見学できるよう道路拡幅と歩道の設置を要望

県道河原大井川港線大井川橋南の道路拡幅と歩道の設置を要望する。

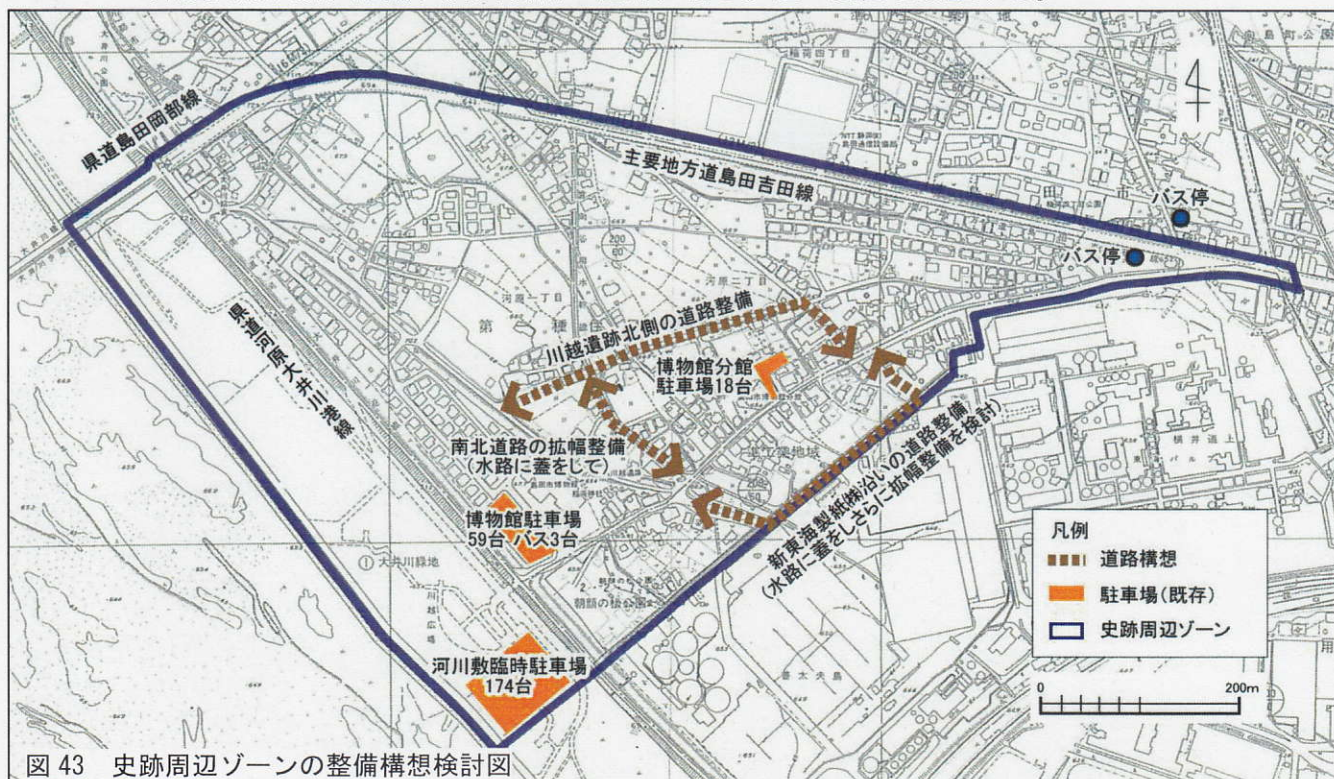


図 43 史跡周辺ゾーンの整備構想検討図